



最上エコボリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第33号

平成23年9月22日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

国土交通省が「対応方針」を決定

平成23年8月12日、国土交通省(以下「国」)は最上小国川ダムについて「継続(補助金交付を継続)」とする対応方針を決定しました。

ダム検証については、昨年9月28日に国から知事に検証の要請があり、県は国が示した要領に沿って作業を行い、平成23年2月28日に県の対応方針を国へ提出しました。

その後、平成23年6月29日に開催された国の「第15回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」で最上小国川ダムについて審議が行われ、ここで出された意見を参考に国が対応方針を決定しました。



対応方針で継続と決定した流水型ダムのイメージ図

最上小国川ダムに関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等		
最上小国川ダム	山形県	継続	コスト、実現性等から現計画(最上小国川ダム案)が優位であるため	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(*)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。 目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画(最上小国川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画(最上小国川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。

※ 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

国の対応方針に関する詳細は、下記の国土交通省HPで右側にある日付の8月12日を参照してください。

http://www6.river.go.jp/riverhp_viewer/index.jsp?cont=press

この対応方針を受けて、知事がコメントを公表しています。その内容について下記に紹介します。

最上小国川ダム事業に対する国土交通省の方針決定に関する知事コメント

国土交通省がダム事業の検証を行った結果、最上小国川ダムについては、「継続」と決定されました。

県としましては、最上小国川流域に暮らす住民の方々の安全・安心の確保を第一に考え、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

また関係者の皆さまには、引き続き機会を捉えて丁寧に事業の説明を行い、御理解と御協力が得られるよう努めて参ります。

平成23年8月12日

山形県知事 吉村美栄子

地 域 の 方 々 の 「 思 い 」

ダム検証の結果を受けて、赤倉地区に係る二人の方々の「思い」を下記に紹介します。

一人目は、赤倉温泉地区町内会長の早坂 義範氏で、赤倉温泉観光協会会長もなされて

います。

二人目は最上町観光協会長の沓澤周悦氏で、最上小国川流域全体の活性化を望まれている方です。

【赤倉温泉地区町内会長 早坂 義範氏】

○検証結果を受けて

まずはほっとした。これまでは雨が降るたびに洪水被害が心配で、深夜でも氾濫状況を確認に行き、氾濫した水を消防団がポンプアップ開始するまで、雨の中、現場にとどまっていた。

ダム事業は約20年越しのお願いであり、幾度も県に要望にうかがった。その結果が出た。

○今後に期待することは

もちろん、早期着工、早期完成。その他に環境整備。

環境整備は温泉街の活性化策の一つ。ダムが完成すれば、赤倉温泉地区の活性化策として、地域主体で温泉を利用した野菜栽培等をすすめていきたい。



【早坂 義範氏】
赤倉温泉地内「ゆけむり橋」にて

【最上町観光協会会長 沓澤 周悦氏】

○検証結果を受けて

ダム事業については以前から聞いていた。安全・安心のために前進したことであり、希望が湧いてきて、前向きに考えられる。

観光面を考え、早く安全・安心を確保してほしいと思っていた。観光には、安全・安心が間違いなく必要であり、前提となる。

○今後に期待することは

安全・安心が確保されることにより、赤倉地区のみならず、流域が活性化し、まちづくりが図られる。

観光については、宮城県鳴子から赤倉温泉、山刀伐峠への観光ルートがこれまで以上に強くつながる。

温泉という要素を活かした、通年型観光を目指していきたい。



【沓澤 周悦氏】
赤倉温泉地内「虹の橋」にて

今 年 度 の 事 業 内 容 に つ い て

今年度の最上小国川ダム建設事業については、下記の調査等を実施する予定です。

① 用地調査

●事業用地の境界調査

現地の状況を調査し、土地の所有者の方から、隣接者との境界等を確認していただきます。

② 環境調査

●モニタリング調査

環境保全のため、野生生物(猛禽類・昆虫類等)や川底の藻類調査を継続して行ないます。

③ 水文調査

●流量観測・水質観測・雨量観測

最上小国川ダム建設において、河川の基礎データとなる流量や水質等を観測します。

④ 最上小国川流域環境保全協議会の開催

②の環境調査の結果や工事に伴う環境への影響について審議します。

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・後藤
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email -【前画面を参考にしてください。】

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html